

ともの家 事業報告

障がいのある仲間たちが主人公とした運営を継続して行いました。地域で豊かに暮らし働くことへの前進のために、お店の建築と開店を行い、支援者としてのスキルアップのために、外部研修への参加や、定期的な職員会議の開催を行いました。

新体制の移行も、まだまだ道半ばではあります。将来に向けて、基盤を作る作業がしばらく続くと思います。

【基本方針】

- ・理念に則り、短期的、長期的構想を具体化していく。
 - ・国の動向、障がい者施策の動向を積極的につかみ、職員間で共有し、仲間や保護者へ発信する。
 - ・各部署と連携を取りながら、独自性をもって運営できるようにしていく。
- ・ 障がい者権利条約が批准されたのち、障がい者虐待防止法や障がい者差別解消法が施行されました。この法律の勉強会は、職員研修会という形で、外部講師を招き参加しました。28年度は地域社会に広めるための啓発活動を行っていきます。
- ・各部署との連携と独自性については、徐々に進んでいます。

短期目標

就労継続 B 型事業の新築移転

仲間たちが生き生きと、なお且つ効率よく仕事ができる環境を整える
店舗移動を新たな出発点とする
集客の増や販路拡大を目指し、インターネットを利用した宣伝活動にも力を入れる。

・ 1月 11 日に無事オープンを迎え、活気のあるお店で、仲間たちの生き生きと働く姿が見られます。お店に足を運んでくれるお客様も増え、売り上げは 3 倍になっています。今後も地域で愛されるお店として、継続経営ができるように、気を抜かず進めていきます。

働くことに比重を置いた場所という位置づけなので、作業を通じて、人として豊かに生きること、地域生活で重要な工賃アップも視野に入れていけたらと思っています。

職員の体制強化

各部署のリーダーが自覚をもって職務にあたる様、組織のシステムを明確にする。移転に伴い引継ぎは準備を進める。

・主軸の職員が 2 名抜けたことで、各職員の役割が見直しされました。お店の開店と同時に体制変更も行い、少しずつ整い始めたと思います。チームワークが大切な仕事です。協力や支え合いと共に、思ったことを意見として交し合う関係を作りの強化に努めていきます。

長期目標

相談事業所と居宅支援事業所の設置

総合支援法における、計画相談の現状把握をした上で、仲間たちに必要な事業の立ち上げ準備を進める。必要な資格については、資格取得していく。

・2名の職員がサービス管理責任者・相談事業従事者の資格を習得しましたが、相談事業所の設置、居宅支援事業の開設は見送ることにしました。

・相談事業に関しては、当然「ともの家」の仲間だけでなく、外部からの依頼を受けることとなります。一人の相談員が 150 件ものケースを受けるのでは、理想とする相談支援は到底できる訳はなく、手続きのための計画を書面に落とす作業にならざるを得ない現状です。仲間たちはセルフプランも含め、計画相談事業所との契約が済みましたので、今年度は、サービス管理責任者を管理者から切り離し、より仲間たちのニーズに寄り添い、思いを反映した個別支援計画を作成し、懸隔相談事業所との連携を強めていく方向で進めます。

・居宅支援事業に関しては、ヘルパーが集まらない、また集まっても質が上がらず、仕方なく事業所を閉鎖している現状があります。仲間たちの地域生活には欠かせない資源ですので、他事業所の状況を見ながら、事業開始の検討を進めます。